

## 小規模契約希望者登録制度

町内業者への受注機会の拡大を目的とし、小規模な工事等(原則として130万円以下の建設工事全般)の契約を希望する町内業者の登録を随時受け付けています。

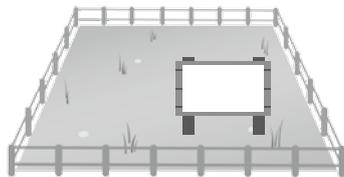
※契約を約束するものではありません。

**対象** 町内に主たる事業所を置き、指名競争入札参加資格申請をしていない業者。

※すでに小規模登録をしている場合は、申請の必要はありません。

㊟・㊟ 総務課管財係内225

## 空き地の適正管理をお願いします



空き地に雑草が生い茂ると、周辺の人々に不快感を与えるだけでなく、夏季は害虫、冬季は火災の発生原因になります。また、ごみの不法投棄や

## 5月は九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間



- 自転車も車両であることを認識し、交通ルールを守らない場合の危険性や事故を起こしたときの責任の重さなどについて、きちんと理解しましょう。
- 自転車を利用する方は、年に1度は点検整備をきちんと受け、自転車の安全性を確保しましょう。
- 自転車でも事故を起こせば民事上の責任を問われることを認識し、ご家庭内において自転車損害保険等への加入について、話し合しましょう。
- 幼児や児童が自転車を運転するときや、自転車に乗せるときはヘルメットを必ず着用させましょう。また、ヘルメットは正しく着用しましょう。

☎ 生活安全課内2284

犯罪、交通事故などを引き起こすおそれもあります。これらを防ぐためにも、空き地の所有者または管理者は、責任を持って適正に土地を管理しましょう。

**適正に管理するために**  
・空き地の所有者または管理者が直接雑草の刈取りなどを行う。(年2回以上)  
・町シルバークンセンターや専門業者等の刈取りができる業者に依頼する。  
・定期的に草刈りができない場合は、防草シートを敷設する。

※町では刈り払い機の貸し出しを無料で行っています。

㊟ 環境対策課内2251・2252

## 緑のカーテン 広げてみませんか?

地球温暖化の影響は、私たちの生活や健康に深刻な影響を与えると考えられます。地球温暖化現象は、緑地減少、コンクリート面増加もおもな原因です。

そこで、限られたスペースで有効に緑を増やし、コンクリート面を減らすのに、縦に広がる「緑のカーテン」は優れた方法の一つです。

夏は、コンクリートでできたベランダや駐車場に直接日光が当たり、温度がなかなか下がりません。昼間の温度上昇で、深夜でも家の中が暑くてたまらないことがあります。

お部屋の中の布製のカーテンだけではなく、家の外で日差しを遮り、涼しくて楽しい、地球にも体にも優しい天然エアコンで、暑い夏こそ快適に過ごしましょう。

早い時期から準備をすれば夏には立派な緑のカーテンができていきます。

みなさんもぜひ「緑のカーテン」を広げてみませんか?  
㊟ 環境対策課内2251・2252

## 児童扶養手当

離婚、死亡などによって父もしくは母と生計を同じくしていない子どもや婚姻によらないで懐胎した子どもを育てている場合、または子どもを

広告

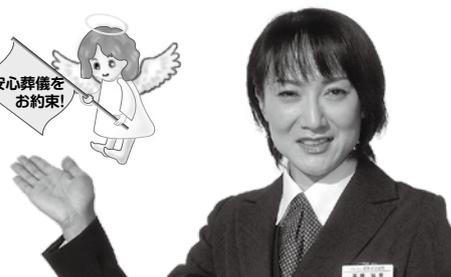
### お花で送る家族葬

### 24時間サポート

### 家族葬の

### T-POINT 加盟店

# 花みずき葬祭



☎0120-87-3099 花みずき葬祭 検索 <http://www.hana-mizuki.org>

※掲載希望の方は、掲載希望月の前々月20日までに、持参または郵送で秘書広報課広報係まで。ただし月により締切日が変わりますのでお問い合わせください。

## 伊奈町子育て支援センターへ遊びに来ませんか？



《5月のご案内》

| 曜日                       | 時間  |
|--------------------------|---|
| 月曜～金曜                    | 9:30～12:00<br>13:00～16:00                     |
| 午前利用できない日<br>(13:00～利用可) | 2日(火)・9日(火)<br>12日(金)・16日(火)<br>24日(水)・26日(金) |

年齢別に合わせた遊びや歌を楽しみましょう。

時間…10:30～11:00

| 日程     | 事業名       | 対象          |
|--------|-----------|-------------|
| 11日(木) | 0歳児遊び広場   | 0歳児と保護者     |
| 18日(木) | 1歳児遊び広場   | 1歳児と保護者     |
| 25日(木) | 2歳以上児遊び広場 | 2歳以上の幼児と保護者 |

※第1、3月曜日午前はサークル貸出日となっています。(広報発行後予約が入る場合がありますので支援センターにお問い合わせください)

詳しくは町ホームページや子育て支援センターだよりをご覧ください。

### 「つどいの広場」開催してます！

どんなところ？ ・親子で遊ぶ場所です  
・常駐のスタッフがいます  
場所：ふれあい活動センター(ゆめくる)児童室

| 開催日   | 時間      |
|-------|---------|
| 月曜日   | 13時～16時 |
| 水・金曜日 | 9時～12時  |

※祝日は開催していません。

<http://www.town.saitama-ina.lg.jp/>  
 伊奈町子育て支援センター(北保育所内)  
 ☎728-3482  
 月～金9時～17時(祝日を除く)

育てている父もしくは母に一定の障がいがある場合に支給される手当です。

**支給額**

①全額支給の場合  
 1人の場合 月額42,290円  
 2人の場合 月額52,280円  
 3人目以降 2人の場合の月額に1人につき5,990円を加算

②一部支給の場合  
 1人の場合 42,280円  
 2人の場合 49,980円  
 3人目以降 1人の場合の月額+(9,980円×5,000円)

3人目以降 2人の場合の月額+(5,980円×3,000円)

※所得額によって異なります。

**支給時期**

1年に3回、4月(12月～3月分)、8月(4月～7月分)、12月(8月～11月分)に4か月分ずつ支払われます。

**支給対象年齢**

18歳になった年の年度末(3月31日)までです。また、一定の障がいのある児童は20歳になるまでです。

※所得の有無に関わらず申請できますが、申請する方やその配偶者および同居等生計を同じくしている扶養義務者(申請者の直系血族、兄弟姉妹)の所得により、手当の支給や金額に制限があります。

### 特別児童扶養手当制度

特別児童扶養手当は、一定の障がいのある20歳未満の子どもを育てている方に支給される制度です。(外国人の方も受給できます。)

ただし、次の場合は支給されません。

- ・申請する方や子どもが日本国内に住所を有しないとき。
- ・子どもが障害による公的年給や金額に制限があります。

手当を受けられる条件また受けられない条件がありますので、詳細は担当までお問い合わせください。

**子育て支援課子育て支援係 2160**

### 広告

## 外構工事・墓石工事

職人さん募集中!

とう せい  
**有限会社 東成**

TEL 048-722-3020 FAX 048-722-7621  
 伊奈町大字小室5506-2 (いな穂街道沿い)



国土交通省荒川上流河川事

### 荒川の洪水情報の配信開始について

障害者福祉係 ☎2121

金を受けることができるとき。  
 ・子どもが児童福祉施設等に入所しているとき。

**支給額**

重度の場合 月額51,450円  
 1人につき月額51,450円  
 中度の場合 月額34,270円  
 1人につき34,270円

※手当は1年に3回、4月(12月～3月分)、8月(4月～7月分)、11月(8月～11月分)に4か月分ずつ支払われます。

該当すると思われる場合は、福祉課にご相談ください。ただし、所得制限があります。

※受給要件に変更(転入・転出・氏名変更・児童数の増減など)があった場合はお申し出ください。

務所では、大規模な洪水が荒川で発生した場合に、浸水する危険性の高い地域の方々の携帯電話やスマートフォンに対して「洪水情報」の配信を開始します。

**配信開始日** 5月1日(月)

**配信エリア** 伊奈町全域

**配信する情報** 「荒川」において河川氾濫のおそれがある情報(氾濫危険水位を超えた)および氾濫が発生した情報

**対象の水位観測所** 熊谷水位観測所(熊谷市榎町)

国土交通省荒川上流河川事務所防災情報課 ☎049-246-6384